

社会福祉法人佐賀いのちの電話
令和7年度（2025年度）事業計画

佐賀いのちの電話は、1998年7月に設立されて以来、佐賀県、佐賀市をはじめとする行政機関、報道機関、そして一般の企業、病院、団体、個人など多くの方々のご支援ご協力を得ながら27年に亘り、24時間年中無休の電話相談活動を続けることが出来ました。

世の中を震撼させた新型コロナも5類へと移行しましたが、まだ収束はしていません。また、昨年の上旬には能登半島地震が発生し、北陸地方の被災者からも多くの電話が寄せられ、傾聴し寄り添ってきました。

全国の前年の自殺者（自死）数は、若干減ったとは言え、4年連続で2万人以上と高止まりしています。佐賀県においても毎年200人以上の自死者が出ています。自死者を一人でも少なくするためには、今後も私たち「いのちの電話」が果たす役割は、益々重要になってきます。

佐賀いのちの電話は、昨年8月に新しい事務所に移転しました。新しい環境の中で、電話相談事業を継続し、相談活動の充実や財政基盤、広報活動の強化などに注力して参ります。

*** 重点活動への取り組み**

（１）相談活動の充実

①相談員の養成と研修

イ、31期生の電話相談員養成講座の開講

ロ、相談員の継続研修

資質の向上のため、認定後も継続して研修を行う。

- | | |
|------------------|---------------|
| ・年1回のスーパービジョン | ・毎月1回のグループ研修 |
| ・スキルアップためのフリー学習会 | ・一泊研修会 |
| ・各種研修会への参加 | ・相談員サポーター養成講座 |

②対応困難な電話への対策検討

性的通話者、頻回通話者、非通知電話者への対策として、受信拒否等を含め対応策を検討する

③「空きコマ」の解消

イ、「深夜帯」の空きコマ解消へ相談員の協力を引き出す

ロ、ホームページの当番表閲覧の周知徹底と直接入力への改善

ハ、相談員の意見を取り入れ、当番に入り易い仕組みや工夫を行う

（２）電話相談員の研修・交流・親睦

①世話人会

電話相談員の情報交換等のため、奇数月の第１土曜日に開催

②研修班ごとの研修会・食事会・全体集会（リフレッシュ会）の開催

（３）事業資金の確保

① 事務所の移転に伴う経費の増大を補うための財源確保や電話相談事業を円滑に運営するための安定財源確保を図るため、幅広く寄付金を募る

イ、団体・企業を中心に寄付金募集案内を発送する

ロ、いのちの応援団の再構築を図る

ハ、税額控除制度の広報に努める

ニ、チャリティーバザー・街頭募金活動の実施・募金箱の設置拡大を図る

ホ、自動販売機の売り上げの一部寄付の依頼を行う

（４）自死（自殺）予防事業（厚生労働省支援事業）への協力

① 自殺予防いのちの電話

イ、毎日フリーダイヤル（１６時から２１時）

ロ、毎月１０日フリーダイヤル（午前８時から翌日午前８時）

② 公開講演会の開催

③ 自死遺族支援「わかち合い」の集いの開催（毎月第４土曜日）

イ、自死遺族支援員の養成

（５）行政との連携強化

① 佐賀県自殺予防夜間電話の委託事業への対応

イ、毎日２０時～翌朝６時まで（フリーダイヤル）

② 佐賀市の委託事業への対応

イ、９月・３月に自殺対策強化啓発活動の実施

ロ、自殺対策強化のための出前講座の実施

（６）広報活動の強化

① 広報誌（ハートの海）の発行（年２回）

② ホームページの充実

③ ポスター・パンフレット・カードの活用

④ 新聞・メディア・市報等への出稿

⑤ 他の相談機関との連携と地域ネットワークへの参加

以上